

# 平成 29 年度事業報告

秋田船川水先区水先人会



本会は会則第 3 条に定める本会の目的を達成するため、会則第 4 条に掲げる諸事業を実施した。

- (1) 会員の品位保持に関する諸施策を実施する
- (2) 合同事務所の設置及び運営に関する事務を行う
- (3) 水先人の養成に関し必要な事務を行う
- (4) 本会及び会員の業務に関し日本水先人連合会（以下、「連合会」という。）及び官公署と連絡協議する
- (5) 会員に対する指導、連絡及び監督に関する諸施策その他本会の目的を達成するため必要な施策の実施

## 1. 重点事業— 震災支援については、連合会を通じて連帯して支援に加わることが出来た。

5 月から新規二級水先人が就業し室蘭水先区からの派遣依頼の必要頻度は激減したが 2 万トン以上の危険物積載船については依頼の必要がある為、いつでもできる状態でその身分を留保して戴いている。

二級水先人の育成については、船種、大小別、パース別、入出別、入船出船別等、細分化した項目別にチェックリストを作成し安全性を確認しながら育成している。

更に、新たに 1 名の研修生が二級水先人を目指して、先日行われた 1 次試験に合格しその研修が順調に進展している。

安全対策、業務の効率化対策については新たなデバイスの導入や小さな改善作業の積み重ねによって、確実に前進出来ていると思われる。

## 2. 各事業—(1)適正化事業— 船舶明細、入港船の長期予想等、FAX も含めあらゆる情報をメールで受信出来るシステムとし、又 SNS も全会で一般的な連絡手段として採用し、引受け窓口業務、書類の作成業務もより効率よく改善することが出来た。

## 3. 品質管理に関する事業の推進— タブレット端末を使用した操船支援システムには全会員がかなり習熟し有効に機能している。水先引継簿にも詳細な操船図を添付し、二級水先人単独の嚮導作業は同デバイスによるリプレイにてチェックしている。

連合会の業務品質管理基準に基づく半年ごとの内部監査は適正に実施し、又、隔年で受ける外部監査員による監査を本年度に受け、概ね良好であった。

4. 品質向上に関するその他の施策— 会員の健康管理については、本年度も連合会の指導する自主検診を全員が受診し、法定の検診結果も良好であった。

各船舶代理店関係者との情報交換は変わらず緊密に出来ており、ユーザーの訪問等も受け、又、地域関係者との連絡会等へも極力出席して情報の収集に努めている。

尚、新規二級水先人は連合会が実施した29年度水先人の新人研修に参加し研鑽を重ねている。

5. 経理については、委託税理士の指導監督の下、適正な会計処理を実施し、公認会計士による独立監査人の監査を受けすべての重要な点において適切であるとの監査意見を得た。

6. 各事業—(2)水先人の養成関連— 前述のとおり、新規二級水先人は順調に養成を進めており、又、新水先修業生も順調に養成が進行しているところである。

7. 各事業—(3)業務取次窓口業務その他— 本年度は東北運輸局係官による「水先人会に係る定期検査」が実施され、各事項適正であることが確認された。

以上ご報告致します